

公益財団法人東京都農林水産振興財団 入札情報  
【公表】

整理番号	55
契約番号	2農振財契第941号
件名	電動ターレットトラックの購入
納入場所	東京都青梅市新町6-7-1 公益財団法人東京都農林水産振興財団 青梅庁舎 新鶏エリア及び新豚エリア
概要	○電動ターレットトラック 2台 ・全長:3, 300mm以下 ・全幅:1, 300mm以下 ・全高:2, 200mm以下 ・電圧:48V以上 ・充電電流:AC100V 15A (詳細は別紙仕様書のとおり)
納入期限	令和3年3月31日(水)
入札方式	希望制指名競争入札
希望申出要件	①又は②のいずれかの要件を満たす者で、本件仕様に対応可能な者 ①東京都における平成31・32年度物品買入れ等競争入札参加有資格者で、いずれかの営業種目に格付けされている者であること(営業種目は問わない) ②当財団又は官公庁等において同様の業務について契約実績を有する者
格付	問わない
仕様説明会	実施しない
入札予定日時	令和2年12月4日(金) 午前10時00分
入札予定場所	公益財団法人東京都農林水産振興財団立川庁舎 セミナー室(東京都立川市富士見町3-8-1)
希望申出期間	令和2年11月18日(水)から同年11月25日(水)まで 午前10時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)(郵送「可」、但し期間内必着)
希望申出場所	〒190-0013 東京都立川市富士見町3-8-1 公益財団法人東京都農林水産振興財団 管理課
希望申出時の提出書類	(1) 希望票〔様式あり〕(必要事項を記入・押印) (2) 会社概要・実績一覧表〔様式あり〕(必要事項を記入) (3) ○希望申出要件①に該当する場合は、 東京都の「平成31・32年度物品買入れ等競争入札参加資格審査受付票」の写し 及び「平成31・32年度競争入札参加資格審査結果通知書(物品等)」の写し ○希望申出要件②に該当する場合は、 契約実績を証明するものの写し(契約書・請書の写しなど)
備考	(1) 指名停止等業者については、東京都に準じて取り扱うものとします。 (2) 指名業者の選定については、当財団入札参加業者選定基準によるものとします。 (3) 希望票の提出があっても、必ずしも指名されるとは限りません。 (4) 指名通知は、指名した方のみに対して入札予定日の5日前までに行う予定です。 (5) 申込書類に不備がある場合、失格になることがあります。 (6) 関係する会社に該当する場合(親会社と子会社の関係にある場合、親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合、役員の兼任等がある場合)には、同一入札に参加することができません。 (7) 入札結果(落札業者名、落札金額等)については後日公表します。予めご了承ください。
入札に関する問い合わせ先	公益財団法人東京都農林水産振興財団 管理課 【担当】上原 住所 東京都立川市富士見町3-8-1 電話 042-528-0721 FAX 042-522-5397
仕様内容に関する問い合わせ先	公益財団法人東京都農林水産振興財団 青梅庁舎 事業課 青梅庁舎再編整備係【担当】井上・横山 住所 東京都青梅市新町6-7-1 電話 0428-31-2171

# 仕 様 書

- 1 件 名 電動ターレットトラックの購入
- 2 納入場所  
東京都青梅市新町六丁目7番1号  
公益財団法人東京都農林水産振興財団 青梅庁舎 新鶏エリア及び新豚エリア
- 3 購入物件 電動ターレットトラック 2台
- 4 納入期限 令和3年3月31日
- 5 仕 様  
(1) 規格・性能等

全長	3,300mm 以下	
全幅	1,300mm 以下	
全高	2,200mm 以下	
荷台	幅	1,300mm 以下
	長さ	2,100mm 以下
	地上高	500mm 以下
	床面	縞鋼板仕様
アオリ	荷台3方開閉仕様。高さ300mm以上。 取り外すことができる構造であること。	
運転席	装備	
運転席キャビン	「参考図面」参照のこと。フロントウィンドウを有する運転席屋根を装備すること。	
フロントウィンドウ	装備。ポリカーボネート製。	
タイヤ	ノーパンクタイヤ仕様。	
サイドミラー	装備。「参考図面」参照のこと。	
走行チャイム	装備。手元スイッチでON/OFF可能なこと。	
バックブザー	装備。手元スイッチでON/OFF可能なこと。	
電圧	48V以上	
充電電流	AC100V 15A	
バッテリー	12V密閉型バッテリー（5時間率容量120Ah以上） 4個以上搭載	
荷台フック	12か所装備。荷台前側はなるべく高い位置で止め、取り付けた幌等と荷台面前側の間になるべく広い空間が作られるようにすること。また、荷台が広く雨よけ可能であり、雨の吹込みを最小化すべく取り付け位置を調整すること。 (参考図面参照)	

(2) その他

運搬・据付・試運転・調整

6 支払い方法

納品完了後に提出される納品書に基づき完了検査を行い、合格と認定した後、適法な支払請求を受理した日から30日以内に支払うものとする。

7 その他

(1) 納品場所までの輸送費等の諸経費は契約金額に含めること。(車両登録は不要)

(2) 納品の際に、納品日を事前に担当者と協議すること。

(3) 新鷄エリア及び新豚エリアに関する工事日程により、納品日は担当者と別途協議すること。

(4) 敷地内では、家畜伝染病予防のための防疫措置を実施している。防疫の内容は状況によって変更があるので担当者及び財団職員の指示に従うこと。

(5) 別紙「東京都グリーン購入推進方針」に配慮すること。

(6) 納入する車両は新車に限るものとする。装備・付属品等についても新品に限る。

(7) 本契約に当たって自動車を使用し、または利用する場合は、次の事項を遵守すること。

ア 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(平成12年東京都条例第215号)第37条のディーゼル車規制に適合する自動車であること。

イ 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法(平成4年法律第70号)の対策地域内で登録可能な自動車であること。

なお、当該自動車の自動車検査証(車検証)、粒子状物質減少装置装着証明書等の提示又は写しの提出を求められた場合には、速やかに提示し、又は提出すること。

(8) 履行に際し、知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。

(9) 暴力団排除に関する特約条項については、別に定めるところによる。

(10) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策

①本契約においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努めること。

②契約後に新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴い、仕様書の内容に変更が生ずる可能性が発生した場合、受注者からの申し出を踏まえ、受発注者間において、契約金額の変更、納入期限の延長のための協議を行う。この場合、受注者の責めに帰すことができないものとして、契約書に基づき契約内容の変更を行うものとし、契約金額の変更については受発注者間での協議を踏まえ適切に対応する。

(11) その他、本仕様に疑義が生じた場合又は特に定めのない事項については、その都度、担当者と協議を行うこと。

8 連絡先及び担当者

〒198-0024 東京都青梅市新町六丁目7番1号

公益財団法人 東京都農林水産振興財団 青梅庁舎 事業課 青梅庁舎再編整備係  
井上・横山

TEL 0428-31-2171 FAX 0428-31-8474

参考図面

